

令和 3年 4月 14日

保護者の皆様

浦安市立見明川中学校
校長 山崎 益弘

学校学生生徒旅客運賃割引証の申請について

陽春の候 保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、中学校では学校学生生徒旅客運賃割引証取扱要領に基づき、保護者から「学校学生生徒旅客運賃割引証」の発行依頼があった場合、学割引証を発行しております。

割引証が必要な方は、下記をご参照の上「学校学生生徒旅客運賃割引証発行願」をご提出ください。

記

1. 発行について

学割発行願の提出は、年間を通して随時可能です。発行には数日かかる場合もありますので、余裕をもって提出してください。

【夏休みは7月13日(火)、冬休みは12月17日(金)、春休みは3月10日(木)を目安にご提出ください】

- ①「学校学生生徒旅客運賃割引証発行願」の用紙に必要事項をご記入・捺印の上、担任へご提出ください。
- ②提出していただいた発行願をもとに割引証を作成し、担任からお子様経由でお渡しします。

2. 利用条件

- ①JR線 片道100km以上の場合に使用できます。
- ②使用は申請生徒本人のみ有効です。
- ③割引証の有効期限は発行した日から3ヶ月です。(3年生は卒業した年の3月31日までです)
- ④割引対象は運賃のみ、2割引きです。

ご不明な点等ございましたら、事務室 大塚 (TEL 353-7768) までご連絡ください。